

相模原市 第二期循環型社会形成推進地域計画

相模原市

平成23年1月21日
(平成23年11月30日修正)
(平成24年3月28日修正)
(平成25年1月10日修正)

目 次

1．地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	
（1）対象地域	1
（2）計画期間	1
（3）基本的な方向	1
2．循環型社会形成推進のための現状と目標	
（1）一般廃棄物等の処理の現状	2
（2）生活排水の処理の現状	3
（3）一般廃棄物等の処理の目標	3
（4）生活排水処理の目標	4
3．施策の内容	
（1）発生抑制、再使用の推進	5
（2）処理体制	6
（3）処理施設の整備	9
（4）その他の施策	10
4．計画のフォローアップと事後評価	
（1）計画のフォローアップ	10
（2）事後評価及び計画の見直し	10
【添付資料】	
様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1	11
様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2	13
様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	14
別添1 減量化、再生利用に関する現状と目標	16
別添2 相模原市における家庭ごみの分別区分	17
別添3 現有処理施設の概要及び配置図	18
別添4 地域内の公共下水道整備区域図	19
参考資料様式1 施設概要（リサイクル施設系）	20
参考資料様式4 施設概要（し尿処理施設系）	21
参考資料様式5 水循環のための施設（浄化槽事業）	22
参考資料様式6 計画支援概要	24

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名： 相模原市

面積： 328.83 km²

人口： 712,318人(平成21年10月1日現在)



図1 対象地域図

(2) 計画期間

本計画は、平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

相模原市は、平成18年3月に津久井町、相模湖町、平成19年3月に城山町、藤野町との合併により、河川や湖、丹沢の山なみなどの自然環境に恵まれた都市となり、市の廃棄物行政を取り巻く環境も大きく変化したことから、平成20年3月に「ともにつくる資源循環型都市 さがみはら」を基本理念とした「相模原市一般廃棄物処理基本計画」(計画期間：平成20年度～平成30年度)を策定し、資源循環型都市の実現に向けた様々な廃棄物施策を進めている。

ごみ処理については、「4R(リフューズ(Refuse):発生抑制、リデュース(Reduce):排出抑制、リユース(Reuse):再使用、リサイクル(Recycle):再生利用)の推進と循環型スタイルの確立」、「資源を循環させる社会システムの構築」、「市民・事業者・行政の協働によるごみを出さない環境づくり」の3つを基本方針に掲げ、安心して生活できる環境の維持、向上に取り組むこととする。

そのため、市民一人ひとりや個々の事業者が4Rに取り組み、生活や事業活動の従来のスタイルを循環型のスタイルに転換すること、収集・運搬から中間処理、最終処分に至るまでの一連の処理過程において、安全性の向上や効率的な運営に努めるとともに、熱回収施設による発電及び余熱供給によるエネルギー回収の効率化、溶融スラグの資源化などによる最終処分場の延命化などにより自然環境に配慮した環境負荷の少ない循環型の社会システムの構築を図ること、また、市民・事業者・行政がそれぞれの責務と役割を再認識するとともに、より一層協働し、ごみを出さない環境づくりを進めることに取り組むこととする。

また、生活排水処理については、都市としての機能と水源地域の豊かな自然環境を有する本市の特性を考慮し、公共下水道の計画的な整備を推進するとともに、当分の間実施する予定のない地域については、浄化槽の普及や適正な維持管理の促進を引き続き実施する。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成21年度の一般廃棄物の排出、処理状況のフローは図2のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、248,204 トンであり、再生利用される「総資源化量」は48,726 トン、リサイクル率(= (直接資源化量 + 中間処理後の再生利用量 + 集団回収量) / (ごみの総処理量 + 集団回収量)) は19.6%である。

中間処理による減量化量は171,064 トンであり、集団回収量を除いた排出量の70.6%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の11.7%に当たる28,414 トンが埋め立てられている。

焼却施設である南清掃工場、北清掃工場では、焼却による熱により発電し、場内で利用するとともに余剰電力を売電している。また、北清掃工場では近隣の公共施設に電気や蒸気を供給するほか、南清掃工場では近隣の公共施設に蒸気を供給するとともに、ごみ処理の過程で生成される溶融スラグを道路用資材など、資源として有効利用を図る取り組みを進めている。

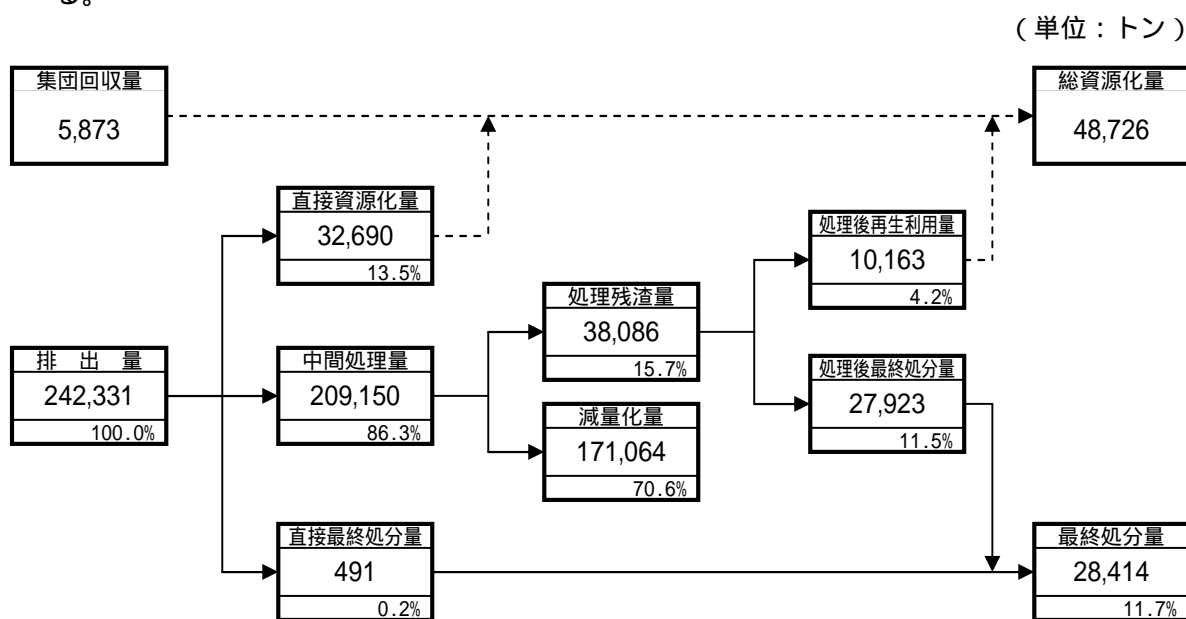
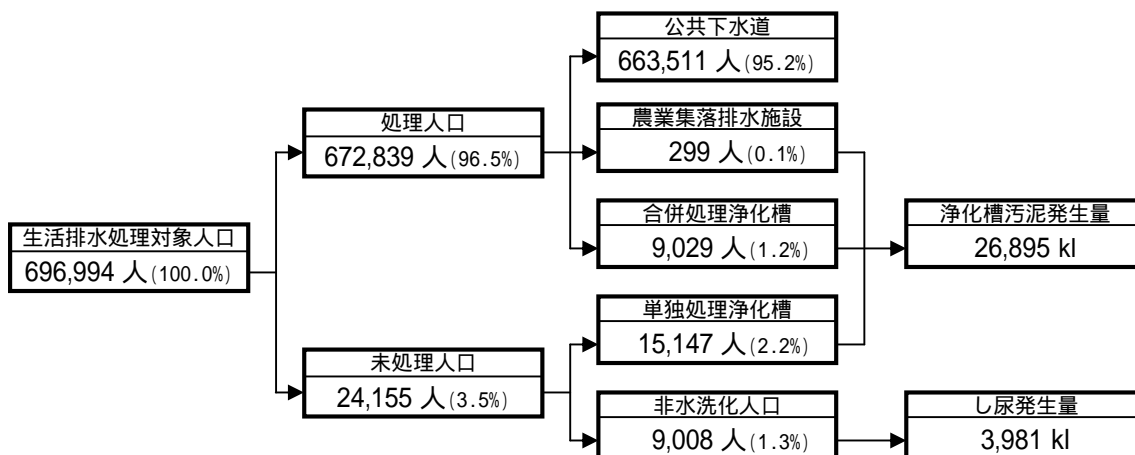


図2 一般廃棄物の処理状況フロー (平成21年度)

(2) 生活排水の処理の現状

平成21年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図3のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で696,994人であり、水洗化人口は672,839人、汚水処理人口普及率は96.5%である。し尿発生量は3,981kl/年、浄化槽汚泥発生量は26,895kl/年であり、処理・処分量は30,876kl/年である。



生活排水処理では住民基本台帳人口を使用しているため、一般廃棄物処理で使用している人口(平成17年国勢調査を基準とした推計人口)とは異なる。

図3 生活排水の処理状況フロー(平成21年度)

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。また、平成28年度における目標達成時の一般廃棄物の処理状況フローは図4のとおりである。参考として別添1に現状と目標のグラフを添付する。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状(割合1) (平成21年度)		目標(割合1) (平成28年度)	
排 出 量	家庭ごみ 総排出量	185,965 トン	-	176,786 トン	4.9%
	1人当たりの排出量 2	261 kg/人	-	245 kg/人	6.1%
	事業系ごみ 総排出量	56,366 トン	-	47,700 トン	15.4%
	1事業所当たりの排出量 3	2.35 トン/事業所	-	1.99 トン/事業所	15.3%
	合 計	242,331 トン	-	224,486 トン	7.4%
再 生 利 用 量	集団回収量	5,873 トン	-	7,262 トン	23.7%
	直接資源化量	32,690 トン	13.5%	32,789 トン	14.6%
	処理後再生利用量	10,163 トン	4.2%	19,450 トン	8.7%
	合 計(総資源化量)	48,726 トン	19.6%	59,502 トン	25.7%
熱 回 収 量	熱回収量(年間の発電電力量)	41,576 MWh	-	64,400 MWh	54.9%
減 量 化 量	中間処理による減量化量	171,064 トン	70.6%	149,415 トン	66.6%
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	28,414 トン	11.7%	22,832 トン	10.2%

1 排出量、集団回収量及び熱回収量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合
 2 (1人当たりの排出量) = {(家庭ごみの総排出量) - (家庭ごみの資源ごみ量)} / (人口)
 3 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)
 《指標の定義》排出量: 家庭ごみ、事業系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)
 再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和
 熱回収量: 熱回収施設において発電された年間の発電電力量
 減量化量: 中間処理量と処理後の残さ量の差
 最終処分量: 埋立処分された量

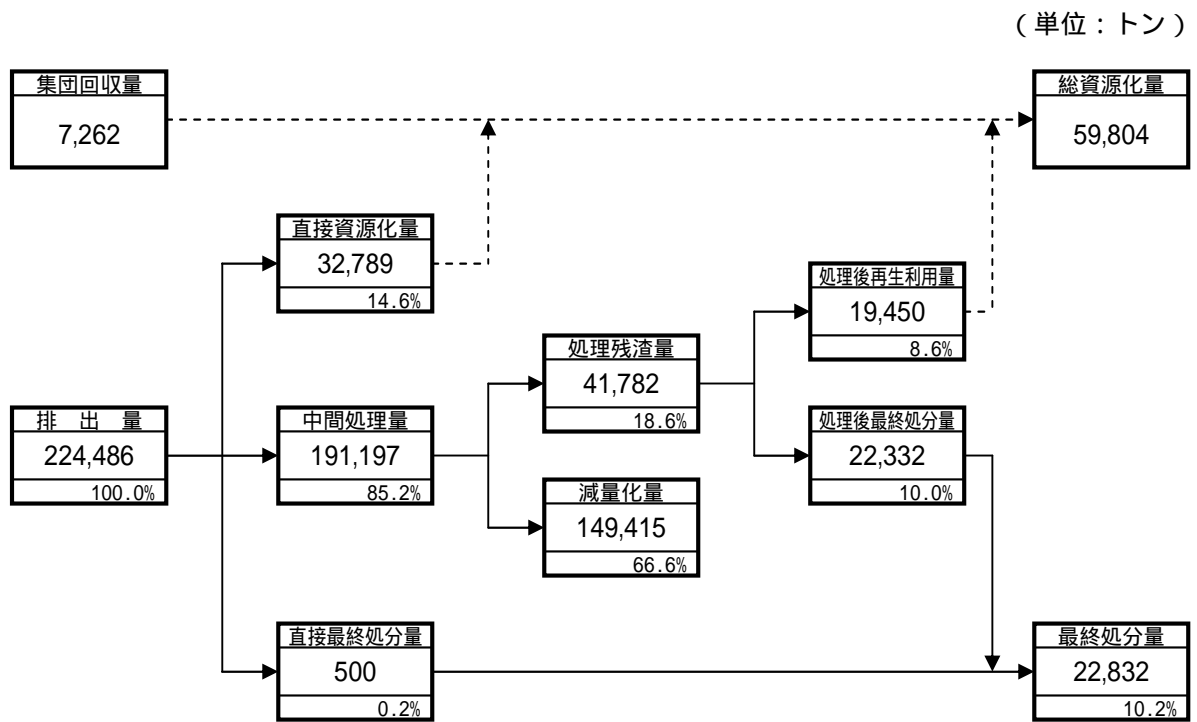


図4 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (平成28年度)

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		現 状 (平成21年度)	目 標 (平成28年度)
処理形態 別人口	公共下水道	663,511人 (95.2%)	696,561人 (96.6%)
	農業集落排水施設	299人 (0.1%)	292人 (0.1%)
	合併処理浄化槽	9,029人 (1.2%)	13,600人 (1.9%)
	未処理人口	24,155人 (3.5%)	10,389人 (1.4%)
	合 計	696,994人	720,842人
し尿・汚 泥の量	汲み取りし尿量	3,981 kl	1,435 kl
	浄化槽汚泥量	26,895 kl	25,777 kl
	合 計	30,876 kl	27,212 kl

目標時における処理形態別人口は、平成27年度末の人口を使用した。

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

環境教育・情報提供・啓発活動

ア 環境教育・学習の推進

ごみの減量やリサイクル意識などを高めるため、学校教育や生涯学習の場において、子どもから高齢者に至る幅広い年齢層を対象に環境教育・学習を進める。また、小・中学校における集団資源回収の推進や給食残さを利用した堆肥化・飼料化など、ごみを集めて資源化し利用する仕組みを体験できる学習を進める。

イ 「わかりやすい」を基本とした普及啓発活動の推進

幅広い世代に向けて「わかりやすさ」を基本とした普及啓発活動を推進するため、市民1人1日当たり100g減量を目標とする「相模原ごみDE71大作戦」や独自のキャラクターを用いたごみ減量活動を進めるとともに、広報さがみはら、リサイクル情報誌「りさいくるぶれす」や市ホームページ等を利用した広報活動、地域説明会や施設見学会の開催、子ども向けパンフレットの作成等、様々な媒体・機会を通じた広報活動を進める。

ウ 市民が気軽に体験・参加できる「機会」の提供

ごみの減量化・資源化に関する情報を提供する場である「リサイクルスクエア」において、リサイクル品の展示を行うほか、リサイクル教室などを開催し、市民が楽しみながらごみの減量やリサイクルについて学び、実践できる「機会」を提供する。

リサイクルの促進

ア 地域におけるリサイクルの推進

市民の自主的な分別・リサイクルを推進するため、地域市民団体が自主的に実施する集団資源回収について、奨励制度の周知や情報提供などを行う。

イ 使用済み食用油のバイオディーゼル燃料化の推進

地球温暖化防止に向けた取り組みとして、使用済み食用油をバイオディーゼル燃料に再生し、ごみ収集車等の燃料として再利用するリサイクルシステムを構築する。

ウ 溶融スラグ有効利用の推進

南清掃工場のごみ処理の過程で生成される溶融スラグについては、道路用資材など、資源として有効利用を図る。

家庭ごみ対策

ア レジ袋削減等の取り組み

レジ袋をはじめとする容器包装廃棄物を削減するため、市民にマイバッグやふるしきを持参してレジ袋を受け取らないことを呼びかける「マイバッグ運動」を進めるとともに、スーパーマーケット等の協力により、レジ袋辞退者へのキャッシュバックなどの手法によるレジ袋使用量の削減や簡易包装の促進に向けた取り組みを進める。

イ 再使用の促進

市民が再使用に触れる機会を増やすため、フリーマーケット等のイベントを開催するとともに、リターナブル容器の使用を呼びかけ、その普及・促進に取り組む。

ウ 家庭ごみの有料化

家庭ごみの有料化については、ごみの排出量に応じた負担の公平化が図られること、市民の意識改革につながるなどから、ごみの発生抑制に有効な手段であるが、家庭ごみの排出量が減少している現段階においては、減量化・資源化をより一層推進することとし、一定期間にわたってごみの排出量が増加に転じるなど、ごみの減量化が図られない場合には、市民に十分な説明を行ったうえで有料化に取り組むこととする。

事業系ごみ対策

ア 事業系ごみの適正排出対策の充実

自己処理の原則に基づいた事業系ごみの適正排出のため、多量排出事業者に対しては減量化等計画書・廃棄物管理責任者選任届けの提出を義務付け、発生・排出抑制の指導を継続するとともに、少量排出事業者に対しては事業者団体・地区単位で収集運搬業者に委託する共同排出事業の構築を促進する。

イ 事業系ごみの資源化の推進

減量化・資源化のPR等を徹底すると同時に、市清掃工場に搬入される事業系ごみに資源化可能物や受入不適物が混入されるのを防止し、資源の有効利用を促進するため、搬入物検査を充実する。また、リサイクル率の低い食物残渣等の減量化・資源化を促進するため、技術的、経済的な側面から処理方法や処理ルート確立に向けた取り組みを推進する。

ウ エコショップ等認定制度

ごみの減量化・資源化の推進に取り組む事業者や商店会等をエコショップ等として認定し、市ホームページ等に掲載し広く制度を周知することにより、多くの事業者に環境配慮への関心やごみ減量への取り組みを促進する。

生活排水対策

ア 生活排水対策の広報と啓発

水質汚濁の原因の一つが家庭などから排出される生活排水であり、その適正処理に関する情報などを、広報紙や市ホームページ等を活用して市民に提供し、生活排水処理に関する意識啓発に努める。

イ 公共下水道による生活排水処理の改善

河川やダムなどの公共用水域における生活排水による自然環境への負荷の低減を図るため、引き続き公共下水道の計画的な整備を推進する。

ウ 浄化槽の普及促進

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道の整備が当分の間見込めない区域において浄化槽の普及を促進するとともに、市民に浄化槽についての正しい知識や適正な維持管理の周知に努める。

エ 高度処理型合併処理浄化槽の整備

水源地域については、ダム湖のアオコ対策として、窒素及びリンの除去に大きな効果がある高度処理型合併処理浄化槽の整備を行う。

(2) 処理体制

家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。容器包装リサイクル法で定める容器包装廃棄物の分別回収の徹底により、より一層の資源化を図る。

また、再生利用が困難なごみについては、熱回収施設において焼却による減容化を図るとともに、ごみ処理の過程で生成される溶融スラグについては、道路用資材など、資源として有効利用を図る。

ア 効率的な収集運搬体制の整備

ごみの収集・運搬にあたっては、環境負荷の低減と経済性・効率性を考慮した取り組みが必要であることから、ごみ収集車に引き続き低公害車を導入するとともに、市民サービスの確保に十分配慮しながら、収集運搬業務の民間委託を段階的に進めていく。また、清掃工場の配置を踏まえた効率的な収集運搬体制の構築を図る。

イ 施設の適正配置

安定したごみ処理を進めるため、施設の耐用年数やごみの排出状況などを踏まえ、将来を見通した施設の適正配置を進めるとともに、時代の変化とともに新たに求められる資源化施設などについて調査・検討を進める。

事業系ごみの処理体制の現状と今後

「減量化等計画書」の提出対象である多量排出事業者の範囲を拡大すると同時に、廃棄物管理責任者の設置を義務化し、排出事業者の管理体制の強化を図るとともに、提出された「減量化等計画書」に基づき、事業規模・業種別の特性に応じた個別指導を継続していく。また、清掃工場において搬入物検査を実施することにより、中小指導事業者を含めた事業者に分別の徹底を呼びかけ、事業系ごみの減量化・資源化の促進を図っていく。

一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

相模原市では、一般廃棄物の処分に支障のない範囲内で産業廃棄物の受け入れを行っているが、今後も、中小・零細企業の適正な処理体制の確保や、不法投棄・野焼き防止の観点から受け入れの体制を確保する。

生活排水処理の現状と今後

相模原市においては、公共下水道の整備を優先しているが、長期間その整備が見込めない区域や、家屋が散在している等集合処理に適さない地域があることから、浄化槽設置費の補助及び市による整備を継続していく。

今後の処理体制の要点

発生抑制・減量化・資源化を進めてもなお排出されるごみについては、焼却による減容化を図るとともに、溶融スラグの有効利用を図り、循環型社会の構築に資する。

施設の耐用年数やごみの排出状況などを踏まえ、将来を見通した施設の適正配置を進める。

事業系ごみは、自己処理の原則に基づき、業種ごとのごみの特性に応じた自主的な取り組みについて、個別あるいは地区別・業種別に指導等を行い、事業系ごみの減量化・資源化の促進を図る。

公共下水道による生活排水処理を基本とし、その計画的整備と接続の推進に努めるとともに、公共下水道の整備を当分の間行う予定がない区域については、浄化槽による生活排水処理を促進する。

表3 相模原市の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（平成21年度）				今後（平成28年度）						
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 （トン）	分別区分	処理方法		処理施設等		処理量 （トン）	
							一次処理	二次処理		
一般ごみ	焼却・ 発電	南清掃工場 北清掃工場 津久井クリーンセンター	137,461	一般ごみ	焼却 （熱回収）	発電	南清掃工場 北清掃工場	相模原市一般廃棄物 最終処分場	122,003	
かん・金物類	リサイクル	委託	3,305	かん・金物類	リサイクル	再資源化	委託	指定法人	3,694	
びん類			5,094	びん類					6,150	
紙類			21,501	紙類					19,641	
布類			2,650	布類					3,095	
ペットボトル			2,277	ペットボトル					2,680	
白色トレイ	6	白色トレイ	5							
プラ製容器包装	委託（指定法人）	委託（指定法人）	6,216	プラ製容器包装	再資源化	委託	委託	委託	7,551	
その他紙製容器			317	その他紙製容器					4,452	
使用済み食用油			140	使用済み食用油					210	
蛍光管・水銀体温計	その他	委託	64	蛍光管・水銀体温計	その他	委託	委託	委託	76	
乾電池			79	乾電池					63	
粗大ごみ	破碎選別し、 金属を回収 後焼却	南清掃工場 北清掃工場 津久井クリーンセンター	6,855	粗大ごみ	破碎選別し、 金属を回収 後焼却	金属は売 却、その他 は発電	南清掃工場 北清掃工場	相模原市一般廃棄物 最終処分場	7,167	
			家庭ごみ総排出量						家庭ごみ総排出量	176,786

(3) 処理施設の整備

廃棄物処理施設

表4 交付対象事業として整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	施設規模	設置予定地	事業期間
1	リサイクル施設	(仮称)溶融スラッグストックヤード整備事業	約1,700 m ²	南区麻溝台 1,524番地1	H24~H27
2	汚泥再生処理センター	(仮称)し尿処理施設建替整備事業	89 kl/日	緑区青山 3,064番地1外	H24~H27

(整備理由)

事業番号1 溶融スラッグの有効利用促進

事業番号2 し尿処理施設の老朽化、市町合併による施設の集約化、し尿処理汚泥の再生利用促進

浄化槽の整備

表5 浄化槽への移行計画

事業番号	事業	直近の整備済 基数(基)	整備計画 基数(基)	整備計画 人口(人)	事業期間
3	浄化槽設置整備事業	23	345	2,160	H23~H27
4	浄化槽市町村整備推進事業	88	840	5,308	H23~H27
合計		111	1,185	7,468	

施設整備に関する計画支援事業

(仮称)溶融スラッグストックヤード整備事業及び(仮称)し尿処理施設建替整備事業の施設整備に関する計画を策定するため、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	(仮称)溶融スラッグストックヤード整備事業(事業番号1)に係る旧南清掃工場解体事前調査事業	ダイオキシン類調査及びアスベスト調査等	H23
32	(仮称)溶融スラッグストックヤード整備事業(事業番号1)に係る旧南清掃工場解体撤去工事発注仕様書作成事業	発注仕様書作成	H23
33	(仮称)溶融スラッグストックヤード整備事業(事業番号1)に係る実施設計書作成事業	実施設計書作成	H26
34	(仮称)し尿処理施設建替整備事業(事業番号2)に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H23
35	(仮称)し尿処理施設建替整備事業(事業番号2)に係る発注仕様書作成事業	発注仕様書作成	H23
36	(仮称)し尿処理施設建替整備事業(事業番号2)に係る土壌汚染等調査事業	土壌汚染等調査	H24

廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業

廃棄物処理施設の長寿命化を図るための効率的な維持管理や更新整備の計画を策定するため、表7のとおり長寿命化計画策定支援事業を行う。

表7 長寿命化計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
41	廃棄物処理施設における長寿命化計画策定事業	長寿命化計画策定等	H24

(4) その他の施策

その他、循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

不法投棄防止対策の充実

ごみの不法投棄を防止し、良好な地域環境を保全するため、不法投棄多発箇所に監視カメラを設置するとともに、パトロールの拡充を図る。また、不法投棄防止活動に重点的に取り組む地区をモデル地区に指定して支援を行うなど、地域と連携した不法投棄防止対策を推進する。

適正処理困難物の適切な回収・リサイクル

市の処理施設で処理することが困難な適正処理困難物については、事業者自らの適切な回収・リサイクルを促進するとともに、処理事業者などの情報の収集・提供を行う。

まち美化の推進

市民・事業者・行政が協働して、ごみの散乱を防止し、清潔できれいなまちづくりを進めるため、市民地域一斉清掃やまち美化キャンペーンを引き続き実施するとともに、まちの環境美化に取り組む清掃ボランティア団体の活動を支援する。また、路上喫煙や吸殻等のポイ捨て対策を充実するため、規制の強化を検討する。

災害廃棄物処理体制の整備

水害や震災など災害発生時のごみ処理を円滑に行うため、「相模原市災害廃棄物等処理計画」に沿ってごみ処理を行うとともに、他自治体や関係団体との連携を強化し、総合的な災害廃棄物処理体制の整備を推進する。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1

1 地域の概要

(1)地域名	相模原市	(2)地域内人口	712,318 人(平成 21 年 10 月 1 日現在)			(3)地域面積	328.83 km ²
(4)構成市町村等名	相模原市	(5)地域の要件	人口	面積	沖縄	離島	奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立(予定)年月日： 年 月 日設立、認可予定 設立されていない場合、今後の見通し：						

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目標
		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 28 年度
排出量	家庭ごみ 総排出量(トン)	206,303	200,537	196,032	189,638	185,965	176,786 (H21 比 4.9%)
	1 人当たりの排出量 (kg/人) 1	294	285	278	267	261	245 (H21 比 6.1%)
	事業系ごみ 総排出量(トン)	65,739	62,662	61,229	60,495	56,366	47,700 (H21 比 15.4%)
	1 事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.74	2.61	2.55	2.52	2.35	1.99 (H21 比 15.3%)
	合計(トン)	272,042	263,199	257,261	250,133	242,331	224,486 (H21 比 7.4%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	33,323 (12.3%)	34,719 (13.2%)	34,900 (13.6%)	33,268 (13.3%)	32,690 (13.5%)	32,789 (14.6%)
	総資源化量(トン)	47,014 (16.7%)	48,738 (18.0%)	52,769 (20.0%)	50,541 (19.7%)	48,726 (19.6%)	59,502 (25.7%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	37,880	36,546	36,174	36,681	41,576	64,400 (H21 比 54.9%)
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	197,441 (72.6%)	187,559 (71.3%)	177,624 (69.0%)	173,454 (69.3%)	171,064 (70.6%)	149,415 (66.6%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	36,562 (13.4%)	35,126 (13.4%)	34,172 (13.3%)	32,931 (13.2%)	28,414 (11.7%)	22,832 (10.2%)

1 (1人当たりの排出量) = {(家庭ごみの総排出量) - (家庭ごみの資源ごみ量)} / (人口)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
し尿処理施設	相模原市	二段活性汚泥処理方式	有	90kl / 日	S62.10	H24 ~ 27	老朽化による更新	固液分離処理方式	H28.3	89kl / 日	
し尿処理施設	相模原市	固液分離処理方式	有	200kl / 日	S52.11	H27	老朽化及び一元化による廃止	-	-	-	

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状					目標
		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 28 年度
総人口				691,162	694,752	696,994	720,842
公共下水道	汚水衛生処理人口			654,409	660,550	663,511	696,561
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率			94.7	95.1	95.2	96.6
集落排水施設等	汚水衛生処理人口			494	306	299	292
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率			0.1	0.1	0.1	0.1
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口			9,676	8,636	9,029	13,600
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率			1.4	1.2	1.2	1.9
未処理人口	汚水衛生未処理人口			26,583	25,260	24,155	10,389

目標時における各人口、汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率は、平成 27 年度末の数値とした。

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	相模原市	649	3,300	H1.4	345	2,160	平成 28 年度	
浄化槽市町村整備推進事業	相模原市	88	530	H21.7	840	5,308	平成 28 年度	

整備予定基数の内容の基数及び処理人口は、平成 27 年度末の数値とした。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2

事業種別 事業名称	事業 番号	事業主体 名称	規模		事業期間 交付期間		総事業費（千円）					交付対象事業費（千円）					備考		
			単位		開始	終了	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度			
再生利用に関する事業							624,295	0	25,200	352,737	125,958	120,400	481,273	0	5,433	316,686	38,754	120,400	
ストックヤード整備	1	相模原市	1,700	m ²	H24	H27	624,295	0	25,200	352,737	125,958	120,400	481,273	0	5,433	316,686	38,754	120,400	
（旧南清掃工場解体撤去事業）							(503,895)	(0)	(25,200)	(352,737)	(125,958)	(0)	(360,873)	(0)	(5,433)	(316,686)	(38,754)	(0)	
（ストックヤード整備事業）							(120,400)	(0)	(0)	(0)	(0)	(120,400)	(120,400)	(0)	(0)	(0)	(0)	(120,400)	
し尿処理に関する事業							1,360,012	0	999	162,540	926,729	269,744	789,190	0	0	141,751	552,225	95,214	
汚泥再生処理センター整備	2	相模原市	89	kl/d	H24	H27	1,360,012	0	999	162,540	926,729	269,744	789,190	0	0	141,751	552,225	95,214	
浄化槽に関する事業							1,879,341	220,120	343,962	378,730	437,738	498,791	1,377,356	171,970	248,902	274,114	318,730	363,640	
浄化槽設置整備	3	相模原市	345	基	H23	H27	243,350	48,670	48,670	48,670	48,670	48,670	132,650	26,530	26,530	26,530	26,530	26,530	
浄化槽市町村整備推進事業	4	相模原市	840	基	H23	H27	1,635,991	171,450	295,292	330,060	389,068	450,121	1,244,706	145,440	222,372	247,584	292,200	337,110	
施設整備に関する計画支援事業							35,681	21,808	4,773	0	9,100	0	24,240	12,409	2,731	0	9,100	0	
事業番号1の解体事前調査事業	31	相模原市			H23	H23	8,715	8,715	0	0	0	0	2,620	2,620	0	0	0	0	
事業番号1の解体撤去工事発注仕様書作成事業	32	相模原市			H23	H23	3,643	3,643	0	0	0	0	3,643	3,643	0	0	0	0	
事業番号1の実施設計書作成事業	33	相模原市			H26	H26	9,100	0	0	0	9,100	0	9,100	0	0	0	9,100	0	
事業番号2の生活環境影響調査事業	34	相模原市			H23	H23	6,090	6,090	0	0	0	0	4,802	4,802	0	0	0	0	
事業番号2の発注仕様書作成事業	35	相模原市			H23	H23	3,360	3,360	0	0	0	0	1,344	1,344	0	0	0	0	
事業番号2の土壌汚染等調査事業	36	相模原市			H24	H24	4,773	0	4,773	0	0	0	2,731	0	2,731	0	0	0	
廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業							609	0	609	0	0	0	466	0	466	0	0	0	
長寿命化計画策定事業	41	相模原市			H24	H24	609	0	609	0	0	0	466	0	466	0	0	0	
合計							3,899,938	241,928	375,543	894,007	1,499,525	888,935	2,672,525	184,379	257,532	732,551	918,809	579,254	

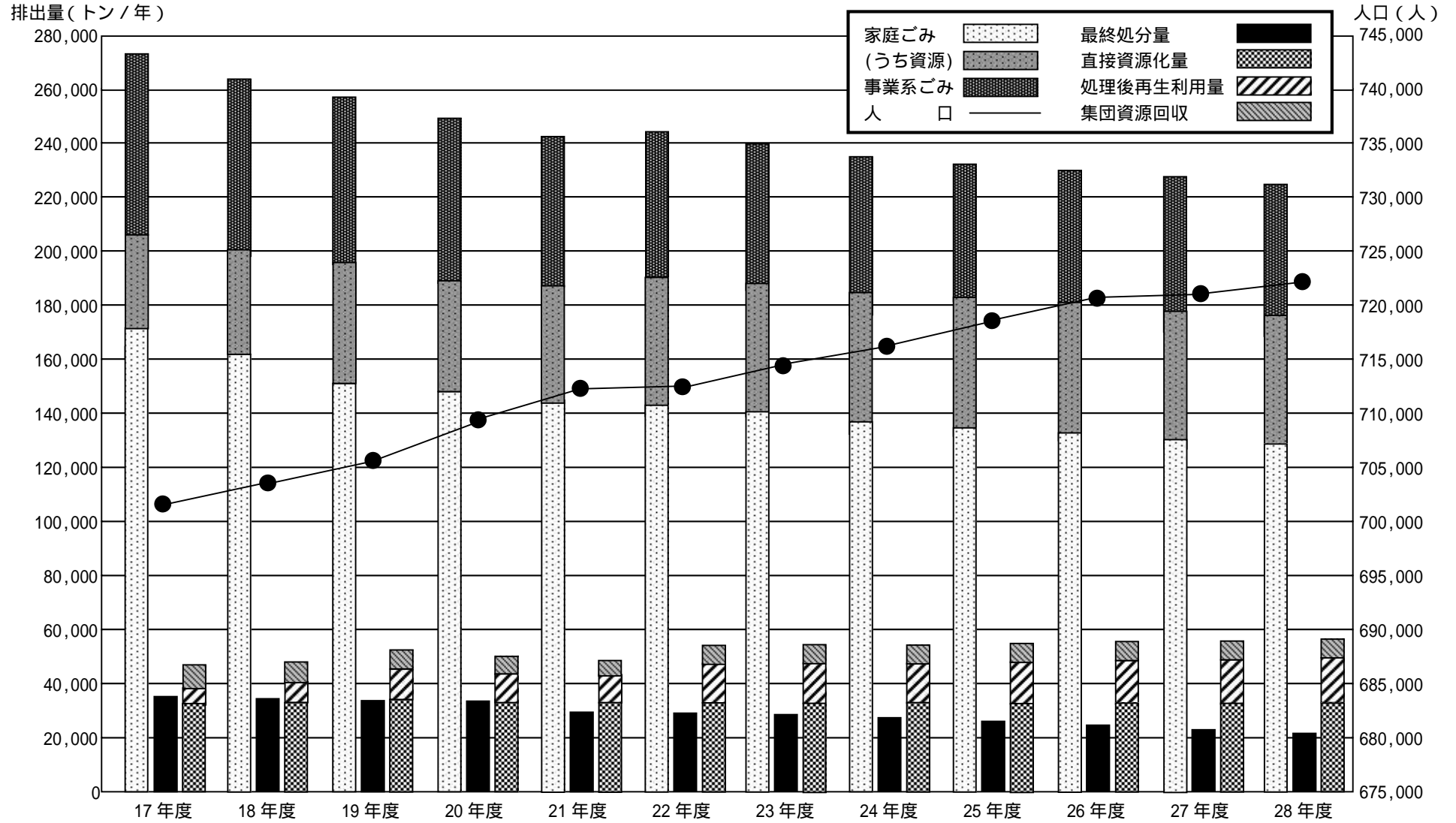
地域の循環型社会形成推進のための施策一覧(1)

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	
発生抑制、 再使用の 推進に関 するもの		環境教育・学 習の推進	学校教育や生涯学習の場 において、子どもから高 齢者に至る幅広い年齢層 を対象に、環境教育・学 習を進める。	相模原市	H23	H27		環境教育・学習の推進					
		「わかりやす い」を基本と した普及啓発 活動の推進	相模原ごみDE71大作戦 やキャラクターを用いたご み減量活動を進めるととも に、様々な媒体・機会を通 じた広報活動を進める。	相模原市	H23	H27		普及啓発活動の推進					
		市民が気軽に 体験・参加で きる「機会」 の提供	リサイクルスクエアにお いて、リサイクル品の展 示やリサイクル教室など を開催する。	相模原市	H23	H27		リサイクルスクエア運営事業					
		地域における リサイクルの 推進	地域市民団体が自主的に 実施する集団資源回収に ついて、奨励制度の周知 や情報提供などを行う。	相模原市	H23	H27		集団資源回収・拠点回収の推進					
		使用済み食用 油のバイオデ ィーゼル燃料 化の推進	使用済み食用油をバイオ ディーゼル燃料に再生し、 ごみ収集車等の燃料とし て再利用するリサイクル システムを構築する。	相模原市	H23	H27		バイオディーゼル燃料化の推進					
		溶融スラグ有 効利用の推進	ごみ処理の過程で生成さ れる溶融スラグを道路用 資材など、資源として有 効利用を図る。	相模原市	H23	H27		溶融スラグ有効利用の推進					
		レジ袋削減等 の取り組み	マイバッグ運動を進める とともに、レジ袋使用量の 削減や簡易包装の促進に 向けた取り組みを進める。	相模原市	H23	H27		レジ袋削減等の取り組み					
		再使用の促進	フリーマーケット等のイ ベントでリターナブル容 器の使用を呼びかけ、そ の普及・促進に取り組む。	相模原市	H23	H27		再使用の促進					
		家庭ごみの有 料化	一定期間にわたりごみの 減量化が図られない場合 は有料化の検討を行う。	相模原市	H23	H27		家庭ごみ有料化の検討					
		事業系ごみの 適正排出対策 の充実	多量排出事業者に対 しては発生・排出抑制の指 導を継続し、少量排出事 業に対しては共同排出事 業の構築を促進する。	相模原市	H23	H27		事業系ごみの適正排出対策の充実					
		事業系ごみの 資源化の推進	事業系ごみの中で資源化 が可能なものについて、 適正な資源化を指導する とともに、市清掃工場に 搬入される事業系ごみの 搬入物検査を充実する。	相模原市	H23	H27		事業系ごみの資源化の推進					
		エコショップ 等認定制度	ごみの減量化・資源化に 取り組む事業者等をエコシ ョップ等として認定し、環 境配慮への関心やごみ減量 への取り組みを促進する。	相模原市	H23	H27		エコショップ等認定制度					
		生活排水対策 の広報と啓発	生活排水の適正処理に関 する情報などを市民に提 供し、生活排水処理に関 する意識啓発に努める。	相模原市	H23	H27		生活排水対策の広報と啓発					
		公共下水道に よる生活排水 処理の改善	生活排水による自然環境 への負荷の低減を図るた め、公共下水道の計画的 な整備を推進する。	相模原市	H23	H27		公共下水道による 生活排水処理の改善					
	浄化槽の普及 促進	公共下水道の整備が当分 の間見込めない区域にお いて浄化槽の普及を促進 する。	相模原市	H23	H27		浄化槽の普及促進						
	高度処理型合 併処理浄化槽 の整備	水源地域については高度 処理型合併処理浄化槽の 整備を行う。	相模原市	H23	H27		高度処理型合併処理浄化槽の 普及促進						

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧(2)

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考	
					開始	終了		平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度		
処理体制 の構築、 変更に関 するもの		効率的な収集 運搬体制の整備	収集運搬業務の民間委託 を段階的に進めるととも に、効率的な収集運搬体 制の構築を図る。	相模原市	H23	H27								
		施設の適正配 置	将来を見通した施設の適正 配置や資源化施設などに ついて調査・検討を進める。	相模原市	H23	H27								
処理施設 の整備に 関するもの	1	(仮称)溶融 スラグストック ヤード整備 事業	溶融スラグを道路用資材 など資源として有効利用 を図るため、旧南清掃工 場解体跡地に一時保管施 設として整備する。	相模原市	H24	H27							旧工場解体	整備
	2	(仮称)し尿 処理施設建替 整備事業	し尿・浄化槽汚泥の処理 は津久井クリーンセンタ ーに一元化し、汚泥再生 処理センターとして建替 整備する。	相模原市	H24	H27								し尿処理施設の整備
	3	浄化槽設置整 備事業	浄化槽の設置整備費補助	相模原市	H23	H27								設置整備
	4	浄化槽市町村 整備推進事業	市が主体となって実施す る浄化槽の整備	相模原市	H23	H27								設置整備
施設整備 に係る計 画支援に 関するもの	31	事業番号1の 解体事前調査 事業		相模原市	H23	H23		事前 調査						
	32	事業番号1の 解体撤去工事 発注仕様書作 成事業		相模原市	H23	H23		発注 仕様書 作成						
	33	事業番号1の 実施設計書作 成事業		相模原市	H26	H26								実施 設計書 作成
	34	事業番号2の 生活環境影響 調査事業		相模原市	H23	H23		生活環 境影響 調査						
	35	事業番号2の 発注仕様書作 成事業		相模原市	H23	H23		発注 仕様書 作成						
	36	事業番号2の 土壌汚染等調 査事業		相模原市	H24	H24			土壌 汚染等 調査					
廃棄物処理施設 における長 寿命化計画策 定支援事業	41	長寿命化計画 策定事業		相模原市	H24	H24			計画 策定					
その他		不法投棄防止 対策の充実	不法投棄多発箇所に監視 カメラを設置するとともに、 地域と連携した不法投棄 防止対策を推進する。	相模原市	H23	H27								不法投棄防止対策の充実
		適正処理困難 物の適切な回 収・リサイクル	適正処理困難物は事業者 自らの適切な回収・リサ イクルを促進するととも に、処理事業者などの情 報の収集・提供を行う。	相模原市	H23	H27								適正処理困難物の 適切な回収・リサイクル
		まち美化の推 進	市民地域一斉清掃やまち 美化キャンペーンを実施 するとともに、清掃ボラン ティア団体の活動を支援 する。	相模原市	H23	H27								まち美化の推進
		災害廃棄物処 理体制の整備	市災害廃棄物等処理計画 に沿って他自治体や関係 団体との連携を強化し、 総合的な災害廃棄物処理 体制の整備を推進する。	相模原市	H23	H27								災害廃棄物処理体制の整備

減量化、再生利用に関する現状と目標

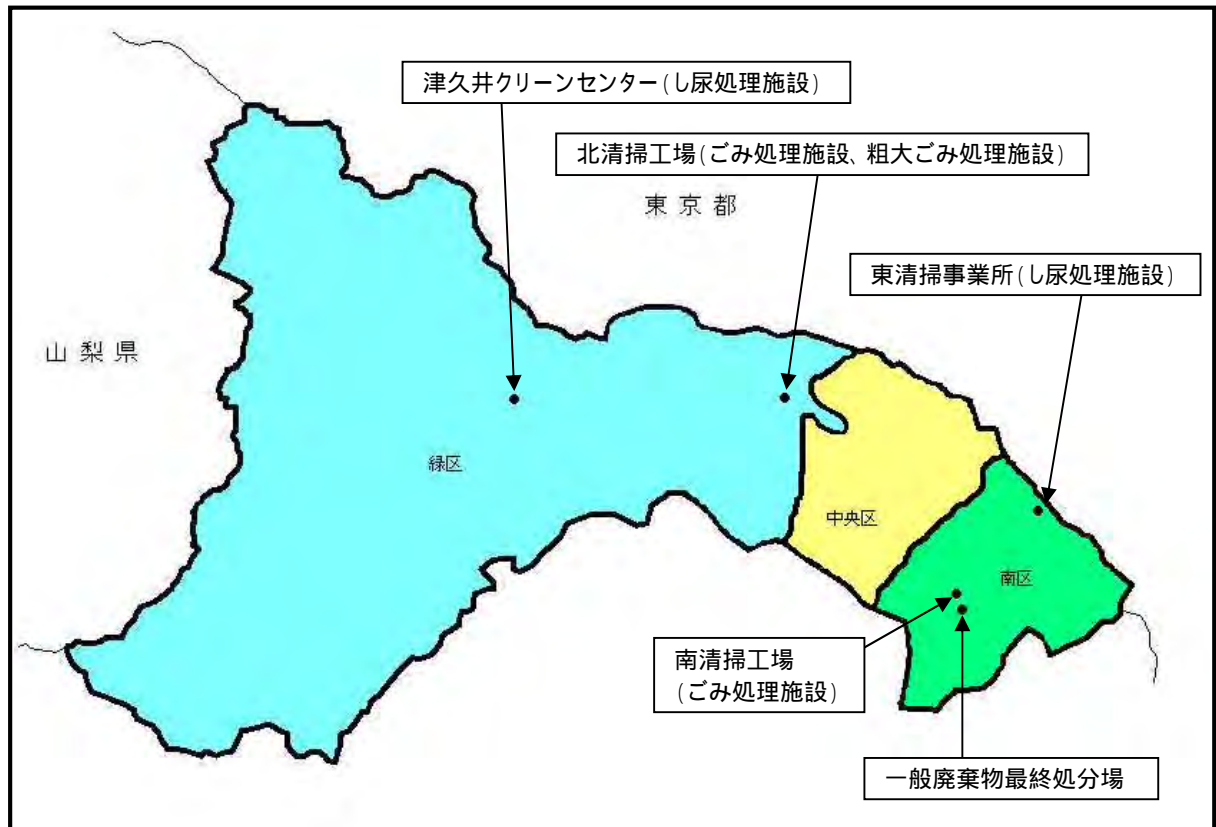


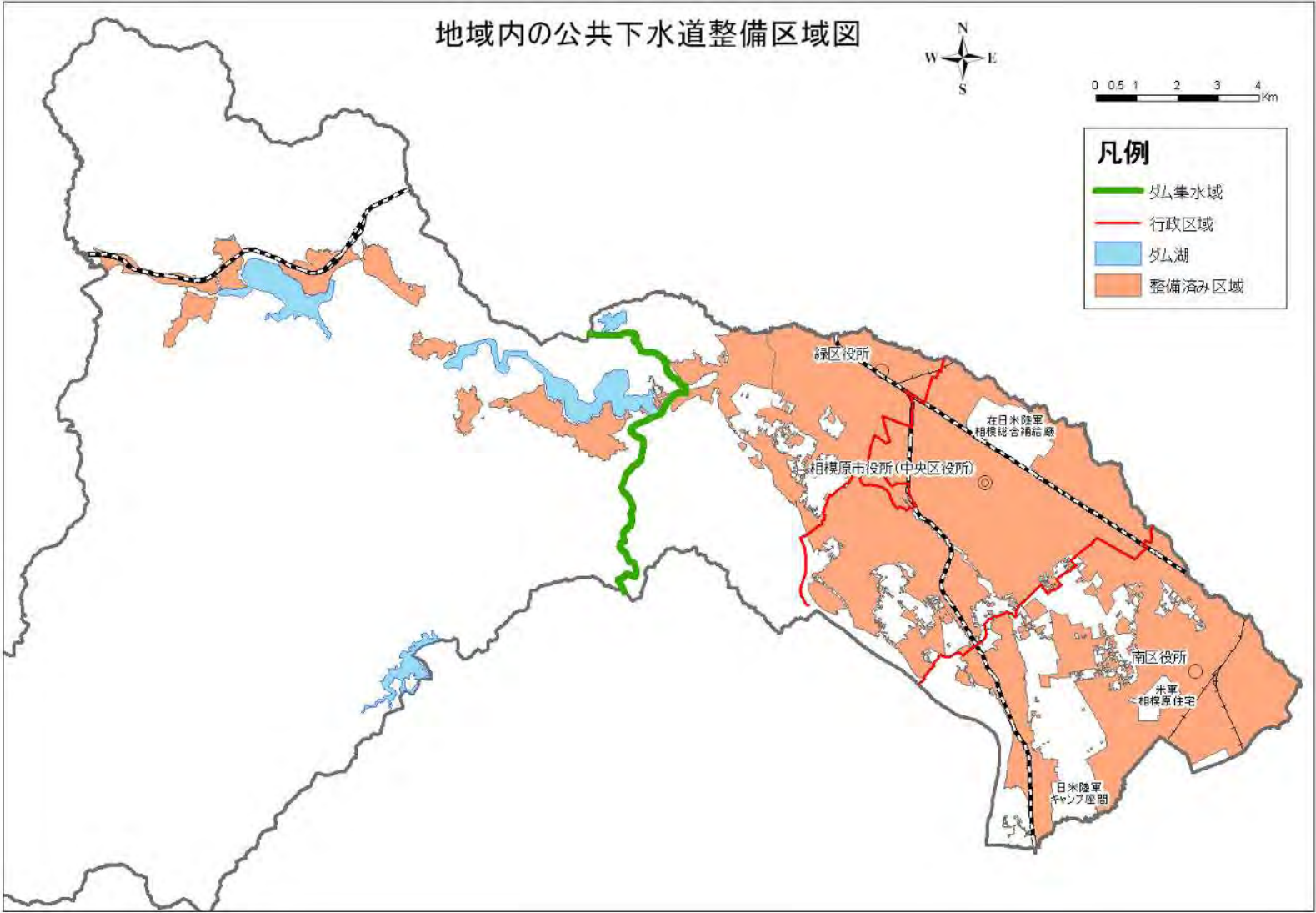
相模原市における家庭ごみの分別区分（平成22年4月1日現在）

分別区分	主 な 品 目
一般ごみ	台所ごみ、くつ、スリッパ、プラスチック製品、木の枝、雑草、ぬいぐるみ、座ぶとん、革製品、バッグ、ハンガー、ビデオテープ、CD、カセットテープ、レコード、テレビゲーム機、時計、ドライヤー、湯のみ・きゅうす・お皿などのせともの、植木鉢、コップ、ガラス食器、鏡、乳白色のびん、電球、包丁、針、ハサミ、カミソリなど
かん・金物類	ジュース・ビールなどの飲料かん、かん詰めなどの食料かん、スプレーかん、カセットボンベ、塗料かん、一斗かん、フライパン、やかん、なべ、ボウル、ざる、金属製の水筒・食器・工具など
びん類	ジュース・ウイスキーなどの飲料びん、コーヒー・調味料・佃煮などの食料びんなど
紙類	新聞（新聞紙、折込広告）、段ボール、雑誌・雑がみ（週刊誌、古本、ノート、百科事典、メモ紙、トイレトペーパーの芯など）、紙パック（牛乳、ジュースなどの飲料用パック容器）、紙製容器包装（紙箱、包装紙、紙袋など）
布類	古着（下着、くつ下、スーツ、着物、セーター、オーバーコートなども含む）、タオル、シーツ、毛布、カーテンなど
ペットボトル	ペットボトル
白色トレイ	白色トレイ
プラ製容器包装	ボトル・チューブ類、カップ類、トレイ類、パック類、レジ袋・ポリ袋・ラップ類など
使用済み食用油	使用済み食用油（植物性に限る）
蛍光管、水銀体温計	蛍光管（電球型、コンパクト型も可）、水銀体温計
乾電池	マンガン、アルカリ、オキシライド乾電池など
粗大ごみ	アイロン、ガスこんろ、給湯器、ステレオセット、電子レンジ、いす、げた箱、テーブル、タンス、布団、カーペット、傘、自転車、じゅうたんなど

現有処理施設の概要及び配置図

施設名	所在地	種類	処理する廃棄物	処理能力	竣工年月
南清掃工場	南区麻溝台 1524-1	ごみ処理施設	一般廃棄物	525t / 日	H22.3
北清掃工場	緑区下九沢 2074-2	ごみ処理施設	一般廃棄物	450t / 日	H3.12
北清掃工場 粗大ごみ処理施設	緑区下九沢 2074-2	粗大ごみ処理施設	粗大ごみ	85t / 日	H3.8
一般廃棄物最終処分場	南区麻溝台 3412-2 外	埋立処分地施設	焼却残渣	98,379.9㎡	S54.4
東清掃事業所	南区古淵 5-33-1	し尿処理施設	生し尿、 浄化槽汚泥	200kl / 日	S52.11
津久井クリーンセンター し尿処理施設	緑区青山 3063	し尿処理施設	生し尿、 浄化槽汚泥	90kl / 日	S62.10





無着色部分が事業対象区域

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	相模原市
(2) 施設名称	(仮称) 溶融スラグストックヤード
(3) 工期	平成24年度 ~ 平成27年度
(4) 施設規模	約1,700㎡
(5) 処理方式	ストックヤード
(6) 地域計画内の役割	ごみの発生抑制、減量化、資源化を進めてもなお排出されるごみについて、焼却による減容化を図る過程で生成される溶融スラグを道路用資材などの資源として有効利用を図り循環型社会の形成の推進に資する。
(7) 廃焼却施設解体工事の 有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその 利用計画	
-------------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) ストック対象物	溶融スラグ
--------------	-------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推 進施設の内訳	分別収集回収拠点の整備 ・ごみの分別収集・処理方法 ・ごみ容器の種類・設置基数 ・建築物の構造 小規模ストックヤードの整備 ・施設規模 ・ストック対象物 簡易プレス機の整備 ・処理方法 ・処理能力 ・設置場所 電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 ・導入台数（積載量） ・運行計画
---------------------------	--

(12) 事業計画額	624,295 千円
------------	------------

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	相模原市
(2) 施設名称	(仮称) し尿処理施設建替整備事業
(3) 工期	平成24年度 ~ 平成27年度
(4) 施設規模	処理能力 89 kl/日
(5) 形式及び処理方式	固液分離処理方式
(6) 地域計画内の役割	東清掃事業所及び津久井クリーンセンターし尿処理施設がいずれも老朽化しているとともに、し尿・浄化槽汚泥の収集・処理量が今後も減少する見込みであることから、し尿処理の一元化を図るとともに、ディスポーザー汚泥の処理も含めた汚泥再生処理センターとして津久井クリーンセンターし尿処理施設を建替整備するもの。
(7) 廃焼却施設解体工事の 有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	助燃剤
(9) 資源化物の利用計画	南清掃工場及び北清掃工場の廃棄物焼却時の助燃材として全量を使用する。

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び面積	人口 面積	人 m ²
(11) 計画地域の性格		
(12) 事業計画額	1,360,012 千円	

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	相模原市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	雑排水対策を促進する必要がある地域において、生活排水処理基本計画に基づき浄化槽の計画的な整備を図るため、設置者に対し設置に要する費用を助成する。
(4) 事業期間	平成23年度 ~ 平成27年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱 第3(1)ア(キ)
(6) 事業計画額	交付対象事業費 132,650千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	165基(825人分)	基	54,780	99,000	54,780
6~7人槽	155基(1,085人分)	基	64,170	119,350	64,170
8~10人槽	25基(250人分)	基	13,700	25,000	13,700
11~20人槽	基(人分)	基			
21~30人槽	基(人分)	基			
31~50人槽	基(人分)	基			
51人槽以上	基(人分)	基			
改築	345基				
計画策定調査費					
合計	345基(2,160人分) 改築を除く	基	132,650	243,350	132,650

事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較
 (複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口

市町村世帯数

対象地域人口

対象地域世帯数

	総建設費	1年当たり建設費	1年当たり維持管理費	1年当たりコスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	相模原市
(2) 事業名称	浄化槽市町村整備推進事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水処理を緊急に促進する必要がある地域において、地域を単位として浄化槽の計画的な整備を図るため、市町村が主体となって行われる浄化槽の整備に要する費用を助成する。
(4) 事業期間	平成23年度 ~ 平成27年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽市町村整備推進事業実施要綱 第3(1)ア(サ)
(6) 事業計画額	交付対象事業費 1,244,706千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	583基(2,915人分)	基	662,871	857,302	662,871
6~7人槽	129基(903人分)	基	184,599	300,441	184,599
8~10人槽	100基(1,000人分)	基	193,200	243,300	193,200
11~15人槽	基(人分)	基			
16~25人槽	基(人分)	基			
26~30人槽	基(人分)	基			
31~40人槽	28基(980人分)	基	204,036	234,948	204,036
41~50人槽	基(人分)	基			
51人槽以上	基(人分)	基			
事務費等	必要に応じて区分名を修正して記載				
合計	840基(5,308人分)	基	1,244,706	1,635,991	1,244,706

事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較
 (複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口

市町村世帯数

対象地域人口

対象地域世帯数

	総建設費	1年当たり建設費	1年当たり維持管理費	1年当たりコスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

計 画 支 援 概 要

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	相模原市		
(2) 事業目的	(仮称) 溶融スラグストックヤード整備のため		
(3) 事業名称	(仮称) 溶融スラグストックヤード整備事業		
(4) 事業期間	平成 2 3 年度	平成 2 3 年度	平成 2 6 年度
(5) 事業概要	(仮称) 溶融スラグストックヤード整備事業に係る旧南清掃工場解体事前調査としてダイオキシン類調査及びアスベスト調査等を実施する。	(仮称) 溶融スラグストックヤード整備事業に係る旧南清掃工場解体撤去工事の発注仕様書を作成する。	(仮称) 溶融スラグストックヤード整備事業に係る実施設計書を作成する。
(6) 事業計画額	8,715千円	3,643千円	9,100千円

計 画 支 援 概 要

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	相模原市		
(2) 事業目的	(仮称)し尿処理施設建替整備のため		
(3) 事業名称	(仮称)し尿処理施設建替整備事業		
(4) 事業期間	平成23年度	平成23年度	平成24年度
(5) 事業概要	(仮称)し尿処理施設建替整備事業に係る生活環境影響調査を実施する。	(仮称)し尿処理施設建替整備事業に係る発注仕様書を作成する。	(仮称)し尿処理施設建替整備事業に係る土壌汚染等の調査を実施する。
(6) 事業計画額	6,090千円	3,360千円	4,773千円

計 画 支 援 概 要

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	相模原市		
(2) 事業目的	長寿命化計画策定のため		
(3) 事業名称	廃棄物処理施設における長寿命化計画策定事業		
(4) 事業期間	平成 2 4 年度		
(5) 事業概要	廃棄物処理施設の長寿命化を図るための計画を策定する。		
(6) 事業計画額	6 0 9 千円		